

回 覧 令和8年6月1日（三股町） 代表☎：52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分類】	【No.】	【内容】
〈募集〉	1	◆わくわく教室の受講生を募集します
	2	◆シルバー人材センターの会員を募集しています
〈お知らせ〉	◆熱中症対策、救急救命講習会と入会説明会を開催します	
	3	◆自宅・事業所へ太陽光発電システムの設置を考えている人へ！再生可能エネルギー導入促進事業補助金のご案内
	4	◆「第31回クリーンアップみまた」を実施します
	5	◆らんま先生のeco実験パフォーマンスショーを開催します ◆町就学相談会を開催します
	6	◆空調機器更新工事に伴い町中央公民館の使用を一部制限します ◆木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部を補助します
	7	◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください
〈保健と福祉〉 (一般)	◆「国民健康保険資格確認書」をお送りします	
	8	◆熱中症に気を付けましょう
〈相談〉	9	◆6月23日(火)は献血バスによる献血を行います
	10	◆各種相談



【7月1日スタート】町役場の窓口受付時間が変わります！

オンライン申請が可能な行政手続きや、コンビニでの証明書交付数が増加している現状を踏まえ、以下のとおり、窓口受付時間が変更となります。業務の効率化と町民サービスの品質向上を図るため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

○開始日
7月1日(水)

○受付時間
(変更前)午前8時30分～午後5時

○対象施設
町役場庁舎
(本館、新館/上下水道局含む)
町中央公民館、町健康管理センター

(変更後)午前8時45分～午後4時30分



【お問い合わせ】
企画商工課 企画政策係 ☎52-1114 (直通)

町公式サイト

防災無線の放送内容が『フリーダイヤル』で確認できます！

フリーダイヤル ☎0120-71-1417 ☎0120-71-1418
※以前の番号から変更となりましたのでご注意ください。また、どちらの番号でも同じ内容が流れます。

「よく聞こえなかったので、もう一度聞きたい」、「発令された避難情報を確認したい」という人は、電話で音声確認できます。フリーダイヤルのため、通話料金は発生しません。また、防災ポータルサイトでは文章で確認ができます。



三股町防災ポータル
サイトはこちらから
防災無線の内容以外
にも防災情報を発信
しています。

【電話で確認する際の注意】

- ① 24時間365日利用可能で、放送直後から利用できます。
- ② 放送内容を、当日のみ確認できます。
- ③ 同時にたくさんの方が電話をかけると、つながりにくくなる場合もあります。
※少し時間をおいて、かけなおしてください。

【お問い合わせ】 総務課 危機管理係
☎52-1110 (直通)

◆子育て支援を「ふるさと納税」で充実させよう

3つの「無料化」の実現を目指そう!!

- 3歳未満児の「保育料」
- 町小中学校の「給食費」
- 高校生までの「医療費」



町ふるさと納税
Instagram 町公式サイト

今後も充実した子育て支援事業を継続できるよう、本町以外にお住まいのご家族、ご親戚、知人、友人などに対し「ふるさと納税」を通じて三股町を応援していただくようお願いいたします。

企画商工課

◆わくわく教室の受講生を募集します

町教育委員会では、生涯学習教室「わくわく教室」4教室を次のとおり開催します。参加を希望する人は、お申し込みください。

南九州大学との特別企画も募集します。

【わくわく教室について】

○申込人数が10人未満の場合や申込者のうち3分の2以上が本町に在住または在勤していない場合は、開講することができません。

○定員を上回る申し込みがあった場合は抽選となります(先着順ではありません)。

①大学生が教える学習教室(南九州大学との特別企画)

■講 師 = 南九州大学 宮内 孝、人間発達学部学生

■開催場所 = 南九州大学 本館4階小児保健実習室

■教室の内容 = 苦手な教科を優しく教えます。

※国語、算数、社会、理科に限定します。

■対象者・定員 = 小学生 10人

■開催回数・開催日時 = 全2回 8月9日(日)

1回目 午後1時30分～2時30分

2回目 午後2時45分～3時45分

■準備するもの = 教えてもらいたい問題用紙などを持参してください。

■受講料 = 150円(1回分)

②わくわく絵画教室(南九州大学との特別企画)

■講 師 = 南九州大学 吉田 健

■開催場所 = 南九州大学 図工室

■教室の内容 = 楽しく自分らしい絵を描き、夏休みの宿題を完成させませんか。

■対象者・定員 = 小学生 10人

■開催回数・開催日時 = 全1回 8月9日(日)

午前9時30分～11時30分

■準備するもの = 絵を描く道具類

■受講料 = 300円



③ピアノで遊ぼう!!

■講 師 = 野崎 みどり

■開催場所 = 町中央公民館 第1研修室

■教室の内容 = 昭和歌謡や演歌などをピアノと一緒に歌います。

■対象者・定員 = 指定なし 10人

■開催回数・開催日時 = 全10回 毎月第1・3・5火曜 午前10時～正午

■準備するもの = なし

■受講料 = 3,000円



④玉ちゃん教室

■講 師 = 東 知恵美

■開催場所 = 中央公民館 中会議室

■教室の内容 = 簡単な絵に色付け、貼り付け、切絵を行います。

■対象者・定員 = 成人(男女) 10人

■開催回数・開催日時 = 全10回 毎月第2・4月曜
午前9時30分～11時30分

■準備するもの = 色えんぴつ、絵の具、シール

■受講料 = 3,000円

【申し込み方法など】

○二次元コードからの電子申請または、町公式サイト、教育課(町中央公民館内)に備え付けの申込用紙に必要事項を記入して、教育課生涯学習係(町中央公民館内)に直接提出してください。

○受付期間: 6月1日(月)～6月30日(火)まで

(窓口の受付時間は平日の午前8時30分～午後5時です)



申し込みはこちら

★お申し込み・お問い合わせは、

町教育委員会 教育課 生涯学習係(中央公民館内)

☎:52-9311(直通)、ファクス: 52-9724 にお願ひします。

◆シルバー人材センターの会員を募集しています

あなたの能力や経験を「シルバー人材センター」で生かしてみませんか。
会員の条件は、町内に住んでいる原則60歳以上で経験や能力を生かす仕事がしたい人、健康で働く意欲のある人です。

■仕事の内容 =

- ①技術分野 … 自動車運転、樹木剪定、網戸張替、大工仕事
- ②管理分野 … 施設管理
- ③軽作業分野 … 清掃、除草、商品管理、農作業、草刈、樹木消毒
- ④サービス分野 … 家庭内の掃除・洗濯、病院付き添い

◎希望する人は、会員登録をお願いします。会員になるための入会説明会は、平日に行っていますので、まずは、電話で問い合わせてください。

入会手続きに必要なもの = 所定の申込書類、**会費・互助会会費(年3,000円)**

◎仮登録制度 = 希望する仕事を事務局で斡旋し、仕事が見つかったときに会員の申し込みをする制度で、登録した時点では会費はかかりません。



★お申し込み・お問い合わせは、
公益社団法人 三股町シルバー人材センター
三股町大字樺山3890-5 ☎:52-7150 ファクス:52-8715
をお願いします。

◆熱中症対策、救急救命講習会と入会説明会を開催します

町シルバー人材センターでは、熱中症対策、心肺蘇生法やAEDの使用方法などに関する救急救命講習会を開催します。

また、入会説明会では、町シルバー人材センターの仕事や活動についての紹介も行います。この機会にぜひ参加してください。

■期 日 = 6月24日(水) 午前10時～正午

■場 所 = 町シルバー人材センター

■受講料 = 無料

■対象者 = 60歳以上(令和9年3月31日(水)時点で60歳以上の人)で、町シルバー人材センターへの入会を考えている人

■定 員 = 10人

■申込方法 = 町シルバー人材センターに、直接電話でお申し込みください。



★お申し込み・お問い合わせは、
公益社団法人 三股町シルバー人材センター
三股町大字樺山3890-5 ☎:52-7150 ファクス:52-8715
をお願いします。

◆自宅・事業所へ太陽光発電システムの設置を考えている人へ！ 再生可能エネルギー導入促進事業補助金のご案内

町では、2050年ゼロカーボン社会の実現に向けて、住宅や事業所における温室効果ガス排出削減の取り組みを支援しています。
※国や県の補助金との併用はできませんので注意してください。



売電価格は下がっており、買電価格は上がっています。電気料金が高騰する中、創った電気は売電するよりも自身で使った方がお得です。
また、蓄電池を同時に導入すると、災害時などで停電の際にも電気が使えます。

■補助事業の期間 = 令和6年度～令和10年度(予定)の5年間を予定

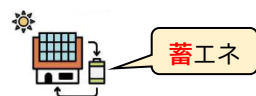
■個人住宅向け =

1. 太陽光発電設備の導入について



補助金額	7万円/kW ※町内の施工業者活用の場合は8万円/kW
補助対象者	町内の個人用住宅に居住、または、居住を予定している人
主な補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・FIT(固定買取価格制度)またはFIP(市場売電価格に上乗せされる制度)の認定を取得しないこと ※増設の場合は、卒FITしていること ・売電が目的の場合は補助の対象となりません。

2. 蓄電池の導入について



補助金額	1/3以内(上限4万7,000円/kWh)+2万円/kWh(上限10万円) ※導入予定の蓄電池(工事費込み、税抜き)の1/3の額と、 4万7,000円×蓄電容量(kWh)を比較し、低い金額に2万円/kWh(上限10万円)を上乗せした額が補助金額となります。
補助対象者	町内の個人用住宅に居住、または、居住を予定している人
主な補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備と併せて導入すること ・接続する太陽光パネルから十分に蓄電が可能で、蓄えた電気を全量活用できる容量の導入に限ります。

3. 高効率給湯器への入替えについて



補助金額	1/2以内(上限30万円)
補助対象者	町内の個人用住宅に居住している人でエコキュートに更新する人
主な補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の給湯器に対して30%以上の省CO2が図られること ・エコキュートからエコキュートへの入れ替えは対象となりません。

■事業所向け =

補助対象者 : 町内に事業所を有して事業活動を行っている人
(法人、個人事業主など)

1. 太陽光発電設備の導入について



補助金額	5万円/kW ※町内の施工業者活用の場合は6万円/kW
主な補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・FITまたはFIPの認定を取得しないこと ※増設の場合は、卒FITしていること ・売電が目的の場合は補助の対象となりません。

2. 蓄電池の導入について



補助金額	1/3以内(上限5万3,000円/kWh) ※家庭用の容量は、上限4万7,000円/kWh ※導入予定の蓄電池(工事費込み、税抜き)の1/3の額と、5万3,000円×蓄電容量(kWh)を比較し、低い金額が補助金額となります。
主な補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備と併せて導入すること ・接続する太陽光パネルから十分に蓄電が可能で、蓄えた電気を全量活用できる容量の導入に限ります。

3. 省エネ診断の実施について

省エネ診断とは、専門家が事業所のエネルギー使用状況を調査し、省エネに関するアドバイスを行うことです。これにより、光熱費の削減や設備の運用改善など、コスト削減につながる情報が得られます。事業所の脱炭素経営の第一歩として活用してください。

補助金額	省エネ診断機関に支払った診断料全額(実質ゼロ円で受診) ※診断料の振込手数料は除きます。
主な補助要件	補助対象の省エネ診断は以下に限ります。 ・一般財団法人省エネルギーセンターが実施する、「省エネ最適化診断」「ステップアップ診断」 ・一般社団法人環境共創イニシアチブが実施する、「ウォークスルー診断」「IT診断」「伴走支援」 ※詳細は、各実施団体の公式サイトを確認してください。

個人住宅・事業所向け補助に関するお問い合わせや補助金の申請などは、まちづくり合同会社みまたが対応します。→
詳細はこちらから確認してください。



省エネ診断補助の詳細はこちらから確認してください。→



★お問い合わせは、

○個人住宅・事業所向け補助に関すること

まちづくり合同会社みまた ☎:080-4416-6114

○省エネ診断に関すること

環境水道課 環境保全係(2階 ④番窓口) ☎:52-9082(直通)
をお願いします。

◆「第31回クリーンアップみまた」を実施します

町では「花と緑と水の町」をキャッチフレーズとし、「環境にやさしいまちづくり」を目指して、さまざまな取り組みを行っています。その一つとして毎年7月に「クリーンアップみまた」を開催し、町民の皆さんと一緒に河川や道路・公園などを清掃しています。今年も次の内容で開催します。きれいで住みやすい環境をつくり、次の世代に引き継いで行くため、皆さんの参加をお願いします。

■開催日時 = 7月5日(日) 午前7時~9時

○受付 : 午前6時30分~

○開会式 : 午前7時~

※雨天決行。台風などの場合は中止

■開会式会場 = 三股橋下河川敷公園右岸

※団体は代表者、個人は全員の参加をお願いします。

■申込締切 = 《団体》 6月25日(木)

《個人》 6月26日(金)

■お願い =

○手袋(軍手など)や火ばさみなどは各自で持ってきてください。

○ごみ拾い用のごみ袋は町で準備します。

○剪定枝(直径10cm以下)、草は袋に入れしないでください。

○空き缶などの燃えないごみは分別してごみ袋に入れてください。

★お申し込み・お問い合わせは、

環境水道課 環境保全係(2階 ④番窓口)

☎:52-9082(直通)をお願いします。



★ 三股町にらんま先生がやってくる ★

◆らんま先生のeco実験パフォーマンスショーを開催します

町では「環境にやさしいまちづくり」を目指す取り組みとして、今年度は、「eco実験パフォーマンスショー」で人気のらんま先生をゲストに、以下のとおりイベントを開催します。また、会場付近ではエコ活動普及イベントも同時に開催します。ぜひ、参加してください。



■イベント内容 =

日本で唯一環境省から環境パフォーマーの認定を受けたらんま先生から、サイエンスマジックやジャグリングの実験をとおして、普段味わえないようなドキドキやワクワクを感じながら、環境問題やSDGsを楽しく学ぶことができます。

■日 時 = 7月25日(土)

午前11時～午後0時15分

(開場は午前10時30分～)

■会 場 = 町立文化会館

■料 金 = 無料

■定員(対象) = 400人(小・中学生とその保護者)

■申し込み方法 = 右の二次元コードから申し込んでください → →

申込期間:6月1日(月)～7月5日(日)

※申し込み多数の場合は抽選を行います。



らんま先生 プロフィール

インドネシアの植林活動、農業アシスタント、10年間の教員勤務を経て、ジャグリング・マジックコンテストで優勝した技術を活かし、環境問題と科学実験、パフォーマンスを融合した日本初の「環境パフォーマンス」という新しい形を作りあげたことが評価され、環境省認定を受ける。エコエネルギーを利用した空気砲実験でギネス世界記録に成功、世界一の記録保持者となる。NY国連本部協賛動画SDGs7番の動画監修・出演を務めた。専門用語を使わずに幼児～シニアまで楽しめる環境・科学講座は全国各地で好評を博している。

★お問い合わせは、環境水道課 環境保全係(2階 ④番窓口)

☎:52-9082(直通)をお願いします。

◆町就学相談会を開催します

町教育委員会では、一人一人の子どもが、よりスムーズに小学校に入学できるよう準備を進めています。就学にあたって、子どもの健康面、発達面、生活面などに何らかの不安や悩みを感じている保護者を対象に相談会を開催します。気軽に相談してください。

☆相談内容の秘密は守ります。

☆相談費用はかかりません。

■日 時 = 8月を予定しています。

■対 象 者 = 令和9年度小学校入学予定児童

※令和2年4月2日～令和3年4月1日生

■相 談 員 = 教育・福祉の専門の先生

■申込方法 = 相談希望の人は連絡してください。



★お申し込み・お問い合わせは、

町教育委員会 教育課 学校教育係(中央公民館内) 就学相談担当

☎:52-9314(直通)をお願いします。

◆空調機器更新工事に伴い町中央公民館の使用を一部制限します

町中央公民館では、現在、空調機器の更新工事を行っています。それに伴い、6～7月にかけて、一部の部屋の使用を一部制限します。期間中、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■使用制限の対象となる中央公民館の部屋 =

- 1 階 郷土資料室
- 2 階 中会議室
- 2 階 和室
- 2 階 小会議室
- 2 階 第1研修室

■使用制限となる期間 = 6～7月

期間中、使用できる日もあります。詳細については、問い合わせてください。
なお、工事の進行によっては8月以降も使用制限がかかる可能性があります。



★お問い合わせは、

町教育委員会 教育課 生涯学習係(中央公民館内)

☎: 52-9311(直通)をお願いします。

◆木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部を補助します

近年、大地震が頻発^{ひんぱつ}しており、家屋の倒壊などで死傷者や避難者が出ています。こうした状況を受けて、安全で安心して暮らせる住まいづくりの実現を目指し、町では昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震性の向上を図るため、耐震診断・耐震改修の費用の一部を補助しています。

より多くの町民の皆さんに木造住宅の耐震化を進めてもらいたいため、補助を希望する人は、都市整備課建築係まで問い合わせてください。

1.耐震診断

■対象となる建築物 =

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅

■耐震診断費 =

個人負担額…6,000円

(1棟当たり13万6,000円のうち、国・県・町が13万円を補助)

※個人負担額も、県建築住宅センターの助成制度を利用できる場合があります。詳しくは窓口まで問い合わせてください。

■耐震診断の実施 =

町が県木造住宅耐震診断士に依頼して、申し込みのあった住宅の耐震診断を行い、結果をお知らせします。

■耐震診断の棟数 =

1棟

※定数になり次第、締め切ります。

★お問い合わせは、都市整備課 建築係(2階 ③番窓口)

☎: 52-9065(直通)をお願いします。



◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください

■事業内容＝

運転に不安のある高齢者で運転免許証を自主的に返納した人に、町コミュニティバスの回数券を交付し、高齢者の交通事故の減少と公共交通の利用拡大を図るものです。

■補助対象者＝

- ①自主返納の日に満70歳以上の人
- ②町税などを滞納していない人



■支援内容＝

町コミュニティバス「くいまーる」の回数券16回分のバス利用券を10冊交付します(160回分)。

■申請方法＝

運転免許証を自主返納した日の翌日から起算して1年以内に、「町高齢者運転免許証自主返納支援申請書」に運転免許の取消通知書などを添付して提出してください。

町コミュニティバス「くいまーる」は町内全域を走っています。
ぜひ利用してください♪

- バスの現在地、遅延情報や時刻表が確認できる
「三股町バス予報」のウェブサイトはこちら⇒
- 内ノ木場・梶山(中野・表川内・唐杉を含む)と市街地の移動で使える予約制のオンデマンドバスはこちら⇒
※電話でも予約できます。



★お問い合わせは、

総務課 行政係(2階 ②番窓口) ☎:52-1112(直通)をお願いします。

◆「国民健康保険資格確認書」をお送りします

現在使用中の国民健康保険資格確認書は、**7月31日(金)で有効期限が切れ、8月1日(土)以降は使用できなくなります。**国民健康保険の加入者で、マイナ保険証を持っていない人に「資格確認書」をお送りします。

古い資格確認書は、町民保健課国保年金係に返却するか、各自の責任で処分してください。

■資格確認書＝マイナ保険証を持っていない人にお送りします。

サイズや使用方法は、従来の保険証と同じです。

資格確認書には有効期限がありますが、7月中旬頃に新しい資格確認書をお送りします(更新の手続きは不要です)。

マイナ保険証(保険証として利用するための登録を行ったマイナンバーカード)を持っている人には、令和7年に「資格情報のお知らせ」(黄色のA4サイズ普通紙)をお送りしています。

医療機関などでマイナ保険証が読み取れないなどの場合に、マイナ保険証と資格情報のお知らせを提示することで保険診療を受けられます。

資格情報のお知らせの交付は1回のみです(万一紛失などしたときは、申請することで再交付が受けられます)。

70歳以上75歳未満の人には、自己負担割合見直しのため、毎年8月1日までに資格確認書または資格情報のお知らせをお送りします。

○本町に住民票がない大学生・専門学校生など:

卒業年度のみ有効期限 令和9年3月31日(水)

令和9年4月初めにあらためて手続きが必要になります。詳しくは世帯主へ文書で案内します。

卒業以外の理由で学生でなくなる予定の人は、その旨を必ず申し出てください。

○保険税の滞納世帯:

特別な理由がなく国民健康保険税を滞納し、納期限から1年以上経過した場合、特別療養費(※)の支給対象になることがあります。

(※)医療機関の窓口で医療費を全額(10割)負担し、後日、申請により自己負担分を除いた金額を給付する制度です。

詳しくは対象世帯へ文書で案内します。

★お問い合わせは、町民保健課 国保年金係(1階 ③番窓口)

☎:52-9632(直通)をお願いします。



◆熱中症に気を付けましょう

危険な暑さが予想される場合に、熱中症への注意喚起や予防行動を促すために発表される「熱中症警戒情報及び熱中症特別警戒情報」が、10月21日(水)まで運用されます。

その中で、「熱中症特別警戒情報」は過去に例のない危険な暑さが予測されて、健康に重大な被害が生じる恐れがある場合に発表されます。

これから、気温の高い日が増えていきますので、テレビや環境省熱中症予防情報サイトなどから熱中症についての情報を確認するようにしましょう。

「熱中症警戒情報及び熱中症特別警戒情報」が発表された時は、外出をなるべく控え、暑さを避けましょう。また、熱中症は、室内や夜間でも多く発生しています。こまめに水分を補給したり、適切にエアコンを使うなどして熱中症予防の行動をとりましょう。

■熱中症予防のために =

○暑さを避けましょう

- ・涼しい服装や日陰に移動するなどして、暑さを避ける
- ・気温や湿度の高い日には、適度にエアコンなどを使用する
- ・環境省が発表する熱中症警戒情報や暑さ指数を参考にする
- ・指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)を利用する

○こまめに水分を補給しましょう

- ・のどが渇いていなくても、こまめに水分を補給する
- ・大量に汗をかいた後は、塩分も補給する

○体調管理に努めましょう

- ・寝不足などで体調不良の時には、熱中症になりやすいため注意する
- ・日頃から睡眠をとり、屋外で暑さや疲れを感じたら休む
- ・朝食を取り、朝からしっかり栄養と水分を補給する

○熱中症かなと思ったら

- ・涼しい場所へ移動しましょう
- ・衣服を緩め、体を冷やして体温を下げましょう
- ・塩分や水分を補給しましょう
(おう吐の症状が出ている場合や意識がない場合は、無理やり水分を飲ませることはやめましょう)
- ・自力で水分の摂取ができない、反応がおかしい、症状が改善しない場合は、すぐに医療機関へ相談するか、救急車を呼びましょう



環境省熱中症予防情報サイト



■指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)とは =

熱中症による健康被害の発生を防止するため、町が指定した施設で、熱中症特別警戒情報(熱中症特別警戒アラート)が発表された場合に、一般に開放し暑さをしのぐ場所です。

○クーリングシェルターを利用する際の注意事項

- ・開所は、熱中症警戒情報および熱中症特別警戒情報運用期間(4月22日(水)～10月21日(水))のうち、原則「熱中症特別警戒情報」が発表された時です
- ・飲料は各自で用意してください
- ・指定場所の温度調整はできません
- ・利用できる日時や場所は、指定施設の開館している日時および指定した場所のみになります
- ・利用にあたっては、各施設の指示に従ってください

■指定施設一覧 =

No.	施設名 所在地	受入可能日時など	受入可能人数	備考
1	町役場 1階ロビー 五本松1-1	月曜～金曜 午前8時30分～午後5時 ※閉庁日を除く	10人	各種受付などを行う場合は、受入人数を制限することがあります
2	町中央公民館 1.2階ロビー 五本松8-1	月曜～日曜 午前8時30分～午後5時 ※閉館日(毎月第3日曜)を除く	24人	
3	町立文化会館 ロビー 樺山3404-2	火曜～日曜 午前9時～午後5時 ※閉館日を除く	20人	
4	町立図書館 樺山3404-2	火曜～日曜 午前10時～午後5時 ※閉館日を除く	24人	館内での飲食はできません
5	町健康管理センター 1階廊下 樺山3902-2	月曜～金曜 午前8時30分～午後5時 ※閉館日を除く	36人	各種健診時は、受け入れできないことがあります
6	町総合福祉センター 「元気の杜」(社協) ロビー 樺山3384-2	月曜～金曜 午前8時30分～午後5時 ※閉館日を除く	10人	イベントや会議などの時には、受け入れできないことがあります

★お問い合わせは、町健康管理センター ☎:52-8481 にお願ひします。

◆6月23日(火)は献血バスによる献血を行います

安全な血液製剤を安定して供給するために、献血へのご協力をお願いします。

期 日	6月23日(火)
時 間	午前9時30分～正午 午後1時30分～4時
場 所	町役場(1階ロビーで受け付けした後、献血車内で行います)

【事前予約のお願い】

混雑回避や優先案内のため待ち時間短縮になります。
また、スケジュール管理にも役立ちます。

★★★ 事前予約がおすすめ!!! ★★★

優先案内+
追加の記念品プレゼント🎁

■事前予約の方法

①献血アプリ「ラブラッド」から予約

「ラブラッド」に会員登録して予約する。
「ラブラッド」への会員登録方法と予約方法は、
宮崎県赤十字血液センターの公式サイトを確認してください。

「ラブラッド」の詳細は
こちらから



↓「ラブラッド」からの予約+献血で追加の記念品プレゼント↓

◎献血アプリ「ラブラッド」のダウンロード(無料)はこちらから!

- 献血の予約
- 事前の Web 問診
- そのほか、うれしい特典満載



iOS



Android

②前日の午後5時までに電話での予約

宮崎県赤十字血液センター血液推進課
☎:0985-50-1800(平日午前9時～午後5時)




献血バスの流れについて



※当日の状況によって、やむを得ず予定時間が変更となる場合があります。

【400ml献血基準】

<p>■年齢・体重 男性:17歳～69歳、女性:18歳～69歳 ※65歳以上は60歳～64歳に献血経験のある人に限ります。 体重:男女とも50kg以上</p>	<p>■出血を伴う歯科治療をした人へ 3日間献血をお願いできません。 出血を確認していても歯石除去をした人も3日間お願いできません。</p>
<p>■3日以内にお薬を飲んだ人 お薬の名前を知らせください。 献血可能なお薬と不可能なお薬</p> 	<p>■食事と睡眠について 食事と睡眠は十分に取ってください。 食事抜き・睡眠不足の人は献血をお願いできない場合があります。</p>
<p>■1年以内に予防接種を受けた人 予防接種の種類を伝えてください。 *コロナワクチン(ファイザー・モデルナ) 接種後48時間経過で献血可能 インフルエンザワクチン 接種後24時間経過で献血可能</p>	
<p>■その他 ・1カ月以内に海外へ行った人は献血をお願いできません。 ・1カ月以内にピアスの穴をあけた人は献血をお願いできません。 ・今まで輸血・臓器移植を受けた人は献血をお願いできません。 ・コロナウイルスに感染した人は約1カ月献血をお願いできません。 (濃厚接触者の人は2週間) 上記以外にも献血には基準があります。不明な点は問い合わせてください。</p>	

※前回(2月27日(金))、献血に協力していただいた人数は次のとおりでした。
ありがとうございました。

献血の申し込みをした人	45人
400ml献血した人	39人
献血ができなかった人(比重不足など)	6人

★お問い合わせは、町健康管理センター☎:52-8481 をお願いします。

◆各種相談

	相談名	期日	時間	場所	相談内容	相談員	予約	予約・問い合わせ	
1	行政相談	6月15日(月) 7月6日(月)	午前10時 ～正午	町総合福祉センター 「元気の杜」	国の行政全般についての意見、要望など	にしどめ 西留 文夫 ふみお うちむら 内村 陽一郎	不要	総務課行政係 ☎:52-1112	
2	人権相談	特設	7月7日(火)	午前10時 ～午後3時	JR 三股駅多目的ホール 「M★ういんぐ」	いじめ・虐待・家庭内の問題 (夫婦・親子・離婚・扶養・相続) ・近隣トラブル・金銭貸借・ 借地借家・登記などの悩み事	おとなり 大隣 雅春 まさはる たけのうち 竹ノ内 鈴子	不要	総務課行政係 ☎:52-1112
		常設	平日	午前8時30分 ～午後5時15分	宮崎地方法務局都城支局 (都城合同庁舎5階相談室)	人権擁護委員 法務局職員	宮崎地方法務局都城支局 ☎:22-0490		
3	消費生活無料 法律相談	三股	6月11日(木)	午後1時30分 ～4時30分	町福祉・消費生活相談センター (元気の杜内)	消費生活上のもめ事や多重 債務などの法律的な問題	弁護士	予約制	町福祉・消費生活相談センター ☎:52-0999
		都城	6月26日(金)	午後1時～4時	消費生活センター (都城市役所北別館2階)				都城市消費生活センター ☎:23-7154
4	無料法律相談	6月17日(水)	午後1時30分 ～4時30分	町総合福祉センター 「元気の杜」	土地・建物・登記・遺言・離婚・ 金銭面でのもめ事	司法書士	予約制	町社会福祉協議会 ☎:52-1246	
5	成年後見制度の 無料相談	6月25日(木)	午後1時～4時	町総合福祉センター 「元気の杜」	成年後見制度の概要や利用 方法		予約制	町社会福祉協議会 ☎:52-1246	
6	こころの健康相談	6月18日(木) 7月10日(金)	午後1時30分 ～3時30分	都城保健所 (都城市上川東3-14-3)	ひきこもり・抑うつ・精神科の 病気・アルコール依存など	精神科医師	予約制	都城保健所健康づくり課 ☎:23-4504	
7	おもちゃ病院	6月20日(土)	午後1時～3時	町総合福祉センター 「元気の杜」	おもちゃの無償修理		不要	横山健一 ☎:51-0241 増田親忠 ☎:090-1926-8783	
8	休日(土曜日) 無料公証相談	6月27日(土)	午前9時 ～午後5時	都城公証人役場 (都城市前田町15街区10 の1号)	遺言・相続・任意後見契約・ 尊厳死宣言・死後事務委任 契約・金銭貸借契約・離婚給 付契約などの公正証書作成 に関する相談	公証人役場 公証人	予約制	都城公証人役場 ☎:22-1804	